

はじめの部屋を、
ひとつは一生おほえている。

レオパレス21 奨学制度

レオパレス21奨学制度は、近年の学費高騰や、奨学金の長期的な返済負担などの社会問題の解決を目指し、当社が管理する物件への無償入居または給付型奨学金の支給により、学生の皆さまを支援する制度です。

物件の無償貸与 当社の物件に利用料なしでご入居いただけます。

内 容 **給付型奨学金** 返済義務はございません。

全学年対象 あらゆる学びの機会を支援します。

開始時期 2025年度奨学生募集は、2023年10月1日～開始

応募方法 当社ホームページ奨学制度サイト内の応募フォームに必要事項を入力の上、お申込み願います。
応募フォームより提出された課題(400字以内の日本語の作文)を、当社奨学生選考委員会が評価し、選考します。

詳細は当社ホームページをご確認ください。

お問い合わせはこちらから

株式会社 レオパレス21

本社／東京都中野区本町2-54-11
宅地建物取引業者免許/国土交通大臣免許(1)第2846号 賃貸住宅管理業者登録制度/国土交通大臣(2)第4651号

携帯電話・スマホからもOK

レオパレス21 奨学制度

<https://www.leopalace21.co.jp/scholarship/>



レオパレス21 奨学制度 募集要項

1 奨学制度概要

- 支給内容 本奨学制度応募者の希望に応じて、下記いずれかを支給します。
 - ・当社物件の無償貸与
 - ・奨学生の給付
- 支給金額
 - ・物件の無償貸与:年間最大120万円(当社の定める利用料換算)
 - ・奨学生の給付:年間36万円
- 支給期間
 - ・在籍する学校、学部、学科の正規の在学年数(在学期間)
- 併願・併給の可否
 - ・他の奨制度(奨学生、学費免除等)との併願、併給を認めます。

2 応募資格

以下の各項目にいずれも該当する方。

- 日本に居住し、2025年3月に高等学校を卒業見込みである者。
- 2025年4月に新年度生(1年生)となり、日本国内の大学、短大、専門学校に入学する者。
- 向学心に富み、品行方正である者。

3 募集概要

- 募集期間 2023年10月1日～2024年6月30日
- 選考期間 2024年7月1日～2024年9月30日
- 募集人員 募集定員は設けておりませんが、最大30名程度の支給を予定しています。

4 応募方法

当社ホームページ奨学制度サイト内の応募フォームに必要事項を入力の上、お申込み願います。

5 選考フォーム

応募フォームより提出された課題(400字以内の日本語の作文)を、当社奨学生選考委員会が評価し、選考します。



■お問い合わせはこちらから

株式会社 レオパレス21

本社／東京都中野区本町2-54-11

宅地建物取引業者免許/国土交通大臣免許(12)第2846号 賃貸住宅管理業者登録制度/国土交通大臣(2)第4651号

携帯電話・スマホからもOK

レオパレス21 奨学制度

<https://www.leopalace21.co.jp/scholarship/>



レオパレス21奨学制度 募集要項
(2025年4月新入学生対象)

1. 奨学制度概要

(1) 支給内容

本奨学制度応募者の希望に応じて、下記いずれかを支給します。

- ① 所定の条件を満たした当社物件の無償貸与※
- ② 奨学金の給付

※ 奨学生採用正式決定後に、当社が提示する対象物件の中から選択していただきます。

(2) 支給金額

- ① 物件の無償貸与 当社の定める利用料換算で年間最大120万円
- ② 奨学金の給付 年間36万円（返済不要）

(3) 支給期間

奨学生として採用されたときから在籍する学校、学部、学科の正規の在学年数（在学期間）となります。ただし、物件の無償貸与については、正規の在学年数に相当する利用期間となります。

(4) 支給方法

① 物件の無償貸与

支給期間開始年の4月1日から支給終了年の指定日*まで当社指定の物件に無償で居住出来ます。

② 奨学金の給付

支給期間中、1年分（36万円）を4月に振り込みます。

*対象物件無償貸与の契約期間が360日単位のため支給期間により終了日が変わります。

(5) 併願・併給の可否

他の奨学制度（奨学金、学費免除等）との併願、併給を認めます。

(6) その他

給付する奨学金の使途は学資に限定します。

2. 応募資格

以下の各項目にいずれも該当する方。

- ・日本に居住し、2025年3月に高等学校を卒業見込みである者。
- ・2025年4月に新年度生（1年生）となり、日本国内の大学、短大、専門学校に入学する者
- ・向学心に富み、品行方正である者。
- ・本人、本人の同居家族及び身元保証人が反社会的勢力等に該当せず、また、一切の関わりもな

いこと。

※「大学」「短大」は、学校教育法に定められる日本国内の大学、短期大学とし、専門職大学、専門職短期大学も対象とします。ただし、通信教育課程、短期大学別科は除きます。

「専門学校」は、学校教育法に定められる専修学校の専修過程を対象とします。

3. 募集概要

(1) 募集期間

2023年10月1日～2024年6月30日

(2) 選考期間

2024年7月1日～2024年9月30日

(3) 募集人員

募集定員は設けておりませんが、最大30名程度の支給を予定しています。

4. 応募方法

当社ホームページ上の応募フォームに必要事項を入力の上、お申込み願います。

5. 選考方法

応募フォームより提出された課題（400字以内の日本語の作文）を当社奨学生選考委員会が評価し、選考します。

6. 採用者の決定

(1) 採用内定

・選考の結果、奨学生として内定された方へのみ応募フォーム記載の連絡先へ通知します。また、選考理由については一切お答えいたしかねます。

(2) 採用の正式決定

- ・採用内定された方は、2025年4月に応募資格を満たしたことを当社が確認することで、奨学生としての採用が正式に決定します。
- ・「応募資格を満たす」とは、本要項で定める種類の学校への進学が確定することです。
- ・応募資格の確認手続きは、採用内定時に連絡します。

(3) 採用内定の取り消し

以下の場合、奨学生採用の内定を取り消します。

- ・応募時の登録内容に虚偽の記載があったとき。
- ・所定の期日までに応募資格を満たすことが確認できなかったとき。
- ・奨学生として不適切な事実があったとき。

7. 採用者の手続き

- ・奨学生としての採用が正式に決定した方は、支給に必要な手続き書類を送付します。
- ・手続き書類は支給内容（「奨学金の給付」または「当社物件の無償貸与」）によって異なり、応募時に選択された希望支給内容に応じた書類を送付します。

8. 支給内容の変更

- ・応募時に「当社物件の無償貸与」を選択し採用された奨学生に限り、所定の条件を満たした場合、支給内容を「奨学金への給付」へ変更することが出来ます。
- ・所定の条件としては以下を予定しておりますが、詳細は支給内容書類の中で定義します。
条件：進学先への通学可能圏内に、当社提供可能物件がない。
- ・支給内容を「奨学金の給付」から「当社物件の無償貸与」へ変更することは出来ません。

9. 奨学生の義務

奨学生は次に定める義務を履行する必要があります。

- ① 支給期間の毎年度末日までに成績証明書、在学証明書を提出すること。
- ② 下記の場合、所定の方法により当社へ届け出ること。
 - a)休学、復学、停学するとき
 - b)学籍を失ったとき
 - c)正規の就業年数で卒業できないことが確定したとき
 - d)他の大学、短大、専門学校や学部に転学、編入学、転学部（科）することが決まったとき
 - e)留学するとき
 - f)当社の奨学制度からの受給を辞退するとき
 - g)支給手続き時に当社に登録した情報等（氏名、住所、電話番号、メールアドレス、振込口座等）に変更があったとき
- ③ 株式会社レオパレス21からの下記依頼への協力
 - a)活動状況の報告
 - b)奨学生への取材・撮影、記事執筆
 - c)その他催事等への参加

10. 支給の一時停止

以下の場合、当社の判断により支給停止を行います。

- ・奨学生の義務を適切に果たさなかった場合
 - ・その他支給を一時停止すべき事由があると当社が判断した場合
- ※物件の無償貸与の場合、支給停止期間は利用料相当額を徴収します。

11. 奨学生の資格喪失

(1) 資格喪失

奨学生が下記の各号の一に該当すると認められる場合には奨学生としての資格を喪失し、支給を打切ります。

- ① 奨学制度への応募内容及び受給手続き書類に虚偽の記載があったとき
- ② 休学、停学、留年及び退学したとき
- ③ 傷病疾病などのため成業の見込みがなくなったとき
- ④ 奨学金を支給目的に沿わない使途に使用したとき
- ⑤ 当社物件の無償貸与時に締結する賃貸借契約またはマンスリー定期借家契約における退去事由が発生した時
- ⑥ 奨学生の義務で指定された書類を提出しないとき、または虚偽の書類を提出したとき
- ⑦ 奨学生の義務で定めた届け出を行わなかったとき
- ⑧ 奨学金の給付を受けることを辞退したとき
- ⑨ 奨学生として応募目的に沿わない事実があったとき
- ⑩ 反社会勢力と何らかの関りを有することが判明したとき
- ⑪ その他奨学生として適当でない事実があったとき

(2)返還請求

奨学生の資格を喪失した場合、その事由によっては当社判断により支給済み金額相当を返還いただきます。

12. その他

- ・本学制度は、卒業後の進路等について制約を課すものではありません。
- ・本制度により支給される奨学金及び当社物件の無償貸与のいずれについても、支給された経済的支援に対する返済義務はありません（奨学生の資格喪失事由に該当した場合を除きます）。

以上

よくいただくご質問（FAQ）

応募について

応募は、高校の推薦や高校を通じて行うのでしょうか？また、親・保護者等が代理で応募できますか？

応募にあたり推薦は不要です。

応募は受給希望者本人でなくとも可能で。当社ホームページ奨学制度サイト内の応募フォームより応募願います。

また、応募者が受給希望者本人でない場合は、受給希望者の情報も登録願います。

募集人数は何名ですか？

募集定員は設けておりませんが、最大30名程度の支給を予定しています。

奨学金の給付、物件の無償貸与、それぞれの採用数に応じて支給人数は変わります。

返済の義務はありますか？

奨学金は給付型で、返済の義務はありません。

また、当社物件の無償貸与も、利用料免除であり相当額の返済の義務はありません。

ただし、募集要項に定める事由により奨学生の資格を喪失した場合、返還を求めることがあります。

応募に年齢制限はありますか？

ありません。2025年3月に高等学校を卒業見込みであり、2025年4月に対象学校の新年度生として入学を希望されている方が対象となります。

高校の成績による制限はありますか？また、成績証明書の提出は必要ですか？

成績による制限はありません。また成績証明書提出の必要もございません。

大学校、専門学校、短期大学への進学を希望する場合は、応募できますか？

応募対象は、日本国内の大学、短大、専門学校に入学を希望される方になります。

「大学」「短大」は、学校教育法に定められる日本国内の大学、短期大学となり、専門職大学、専門職短期大学も対象とします。従い、大学校は対象外となります。また通信教育課程、短期大学別科も対象外となります。

「専門学校」は、学校教育法に定められる専修学校の専門過程を対象とします。

入学する学校、学部・学科によって、応募、支給に制限はありますか？

応募の制限はありません。

支給についても制限はありませんが、支給期間については正規の在学年数となるため入学する学校、学部・学科により異なります。

海外の大学に進学します。応募できますか？

応募できません。

応募対象は、日本国内の大学、短大、専門学校に入学を希望される方になります。

外国籍であっても、申し込みますか。

外国籍であっても応募条件を満たしていれば申込できます。

日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金を含む、他の団体の奨学金に応募していますが、「レオパレス21奨学金」でできますか？

応募できます。

ただし、当社奨学制度の受給による、他団体の奨学金等への影響については応募者様がご確認ください。

授業料減免制度との併用は可能ですか？

国や大学、短大、専門学校等の授業料減免制度との併用は可能です。

ただし、当社奨学制度の受給による、授業料減免への影響については応募者様がご確認ください。

応募に当たって、世帯年収による制限はありますか？

制限はありません。

スマートフォン（携帯電話）からでも応募できますか？

応募可能です。

パソコン（PC）が自宅にない場合応募できますか？

スマートフォンからの応募が可能です。

応募情報を後から修正や変更することは出来ますか？

修正は出来ません。修正や変更が必要な場合は、再度応募してください。

その場合、応募データのうち日時が新しいものを正として取扱いますので、全項目再登録をお願いいたします。

応募申請の返信メールがありません。

応募者多数の場合、メールの配信完了までお時間を要す場合があります。

また、応募後の応募確認メールやご回答が届かない場合は迷惑メールフォルダーに入っている可能性があります。

既に応募の締め切りが過ぎてしましました。受付いただけませんか？

締め切り以降のご応募はどのような理由であっても、お断りしております。

また、来期の応募要項・開始時期に関しましても、来期ご応募の皆さまの公平を期すためにも、個別にご回答いたしかねます。

現在大学在学中です。応募資格はありますか？

応募できません。

2025年3月に高等学校を卒業見込みの方が対象となります。



選考について

選考基準の詳細を教えていただけますか？

応募時に登録いただく作文を元に選考を行いますが、選考基準の詳細につきましてはお答えできません。

選考結果の理由を教えていただけますか？

選考結果の理由や選考基準の詳細につきましてはお答えできません。

採否に関わらず、選考結果は全員に通知されますか？

選考終了後、奨学生に採用（内定）となった方へ、応募時に登録いただいた連絡先へ通知いたします。

不採用の場合は原則ご連絡はいたしませんのでご了承ください。

エントリーした連絡先（メールアドレス・住所・電話番号）を変更したい場合はどうしたらよいですか？

変更が必要な場合は、再度応募してください。その場合、全項目登録をお願いいたします。

応募データのうち日時が新しいものを正として取扱います。

第三者へも通知されますか？

応募時に申請いただいた連絡先へのみ通知いたします。

奨学生採用について

奨学生への内定後、正式決定後に必要な提出物はありますか？

提出物の詳細については、奨学生内定後、正式決定後に別途ご案内いたします。

不合格だった場合や、入学を辞退した場合はどうなりますか？

奨学生採用に内定した後、不合格や入学辞退等により対象となる学校へ入学しなかった場合は、奨学生採用の内定は取り消しとなります。

奨学制度の支援を受けた場合に、大学卒業後の進路に制限はありますか？

制限はありません。奨学制度の支援を受けても、卒業後に特定の企業や団体で働くなどの条件は一切ありません。

取材、イベント等の予定はありますか？ある場合、参加義務はありますか？

奨学生の方は当社が依頼する活動報告、取材・撮影、イベント等への協力、参加の義務があります。

ただし現時点では具体的に参加、協力いただく報告、取材、イベントの予定はありません。

奨学金の支給が停止されることはありますか？

あります。詳しくは募集要項の支給の一時停止、及び奨学生の資格喪失に関する記載をご確認ください。

